

避難とは、「難」を「避」けることです。  
安全な場所にいる方は、避難する必要はありません。

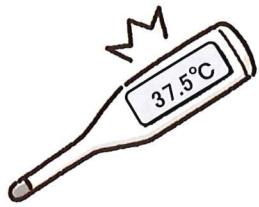
## ◇自宅以外へ避難をする際の注意点◇

### 1 健康状態を確認してください。

当日の体温を確認してください。

感染が疑わしい方は、最寄りの医療機関での受診をお願いします。

医師の受診が困難な場合は、京都府の専用窓口(075-414-4726)で確認していただき、その指示に基づき避難してください。



### 2 避難する際の持ち物を準備してください。

- 避難する際の持ち物チェックリスト
- マスク  体温計  手指消毒液（除菌シート）  食料品
- 飲み物（水等）  タオル・ハンカチ  防寒着  スリッパ
- その他必要なもの（薬等）

## ◇避難場所での注意点◇

### 1 避難所では必ずマスクの着用をお願いします。

感染症拡大を防ぐため、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底してください。



### 2 こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。

ドアノブ、手すり等は避難者のみなさまが触る部分ですので、こまめな手洗いやウエットティッシュ等で手指を消毒するようお願いします。

### 3 健康状態を確認してください。

発熱・咳等の症状の有無を確認していただくとともに、定期的な体温測定をしていただきますので、体温計を持参してください。



詳しくは、亀岡市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp>

問 市役所6階自治防災課 防災・危機管理係

TEL22-3131、FAX24-5501

# 新型コロナウイルス感染防止のため、 感染予防に考慮した避難について考えましょう。

## ◇あなたはどの災害の場合、避難が必要ですか？◇

### 地 震

耐震補強はできていますか？  
家具の転倒防止はできていますか？

### 土砂災害

ご自宅は土砂災害警戒区域内  
にありますか？

### 洪 水

ご自宅の浸水想定は避難が必要な  
深さですか？  
※平屋建の場合：0.5m以上  
2階建の場合：3m以上

※土砂災害・洪水はハザード  
マップで確認してください。

[亀岡市ハザードマップ](#) 検索



## ◇避難する方法を考えましょう◇

### 1 在宅避難を検討してください。

自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで  
避難場所に行く必要はありません。



### 2 親せきや知人の家への避難も考えましょう。

自宅での避難が無理な場合、親せき・知人等を頼り相談してみましょう。

### 3 宿泊施設等への避難も考えましょう。

台風等、あらかじめ到来が予測できる場合には、旅館・ホテル  
などの宿泊施設等へ避難（宿泊・滞在）することも検討してください。



### 4 自動車等への避難も検討してください。（車中泊）

車中泊をされる方は、まず最寄りの指定避難所へ行き、受付で避難者  
名簿を記入した後、車中泊をするようお願いします。  
また、エコノミークラス症候群予防のため、定期的な手足の運動や  
適切な水分摂取等の予防対策を実施してください。

### 5 避難所へ避難しましょう。

上記の避難ができない方は、市が設置する指定避難所、  
もしくは各町・区等が開設する避難場所（自主避難所）  
に避難することになります。

